

掛川市告示第96号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成25年7月8日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成25年7月8日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
1253	川向諏訪道線	伊達方字滑川632-1 伊達方字清水551-1	平成25年7月8日
2135	駅北114号線	肴町3-1 肴町1-1	平成25年7月8日
2138	駅北109号線	駅前12-1 駅前6-5	平成25年7月8日
3178	吉岡字刈線	吉岡字城ノ腰1918-44 吉岡字城ノ腰1918-1	平成25年7月8日
4572	小山平中循環線	下垂木字小山平2700-27 下垂木字小山平2700-22	平成25年7月8日